

【交付対象】

- 市町村とともに国保の共同保険者である都道府県が、区域内の市町村ごとの健康課題や保健事業の実施状況を把握するとともに、市町村における保健事業の健全な運営に必要な助言及び支援を行うなど、共同保険者としての役割を積極的に果たすために実施する国民健康保険の保健事業

【交付要件】

- 実施計画の策定段階から、第三者(有識者会議、国保連合会の保健事業支援・評価委員会等)の支援・評価を活用すること。
- 市町村が実施する事業との連携・機能分化を図り、管内市町村全域の事業が効率的・効果的に実施するために必要な取組と認められる事業であること。
- 事業ごとの評価指標(ストラクチャー指標、プロセス指標、アウトプット指標、アウトカム指標)・評価方法の設定 等

(事業分類及び事業例)

A. 市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備

- ・ 都道府県レベルの連携体制構築
- ・ 保健事業に関わる都道府県及び市町村職員を対象とした人材育成
- ・ ヘルスアップ支援事業及びヘルスアップ事業の計画立案能力の向上及び先進、優良事例の横展開を図る取組

B. 市町村の現状把握・分析

- ・ KDB等のデータベースを活用した現状把握、事業対象者の抽出、保健事業の効果分析や課題整理を行う事業

C. 都道府県が実施する保健事業

- ・ 都道府県が市町村と共同または支援により行う保健事業
- ・ 保健所と連携して実施する保健事業

D. 人材の確保・育成事業

- ・ かかりつけ医、薬剤師、看護師等の有資格者等に対する特定健診や特定保健指導等の国民健康保険の保健事業に関する研修
- ・ 医療機関や福祉施設に勤務する糖尿病療養指導士や認定・専門看護師、管理栄養士、リハビリ専門職等を活用した保健事業

E. データ活用により予防・健康づくりの質の向上を図る事業

- ・ 医療・健康情報データベースの構築
- ・ データヘルス計画の標準化に向けた現状把握・分析
- ・ 予防・健康づくりに資するシステムの構築

F. モデル事業(先進的な保健事業)

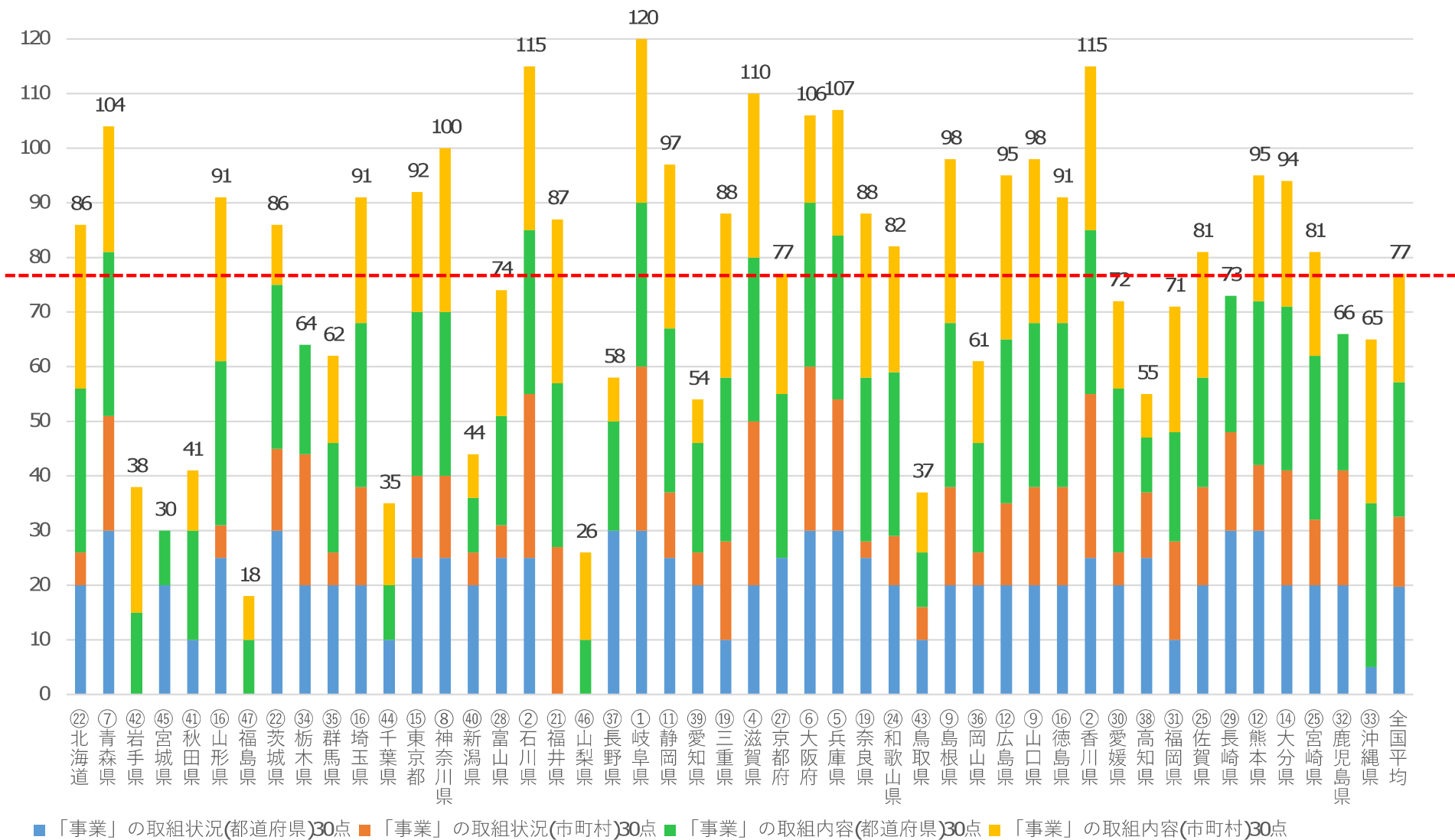
- ・ 地域の企業や大学、関係団体等と都道府県単位の現状や健康課題を共有し協力し実施する先進的な予防・健康づくり事業
- ・ 無関心層を対象にして取り組む先進的な保健事業

- ※1 国民健康保険特別会計事業勘定(款)保健事業に相当する科目により実施する事業に充当
- ※2 市町村が実施する保健事業との役割を調整するよう留意
- ※3 委託可

【基準額】(補助率10/10)

被保険者数	25万人未満	25～50万人未満	50～75万人未満	75～100万人未満	100万人以上
基準額	150,000千円	175,000千円	200,000千円	200,000千円	200,000千円

令和3年度 国民健康保険保険者努力支援交付金(予防・健康づくり支援) 事業費連動分 都道府県別獲得点【120点満点】



■島根県国保ヘルスアップ支援事業の概要(令和3-4年度計画)

…島根大学との連携による事業
(島根県国保ヘルスアップ支援事業の総合的な推進事業)

柱	令和3年度			令和4年度(案)		
	事業名	目的	実施内容	事業名	実施内容	
A 市町村が実施する保健事業の更なる推進に資する基盤整備	① 糖尿病対策推進連携体制の構築	○島根県の糖尿病対策会議と市町村の取組との連携強化 ○取組や好事例等の情報交換 ○糖尿病対策及び重症化予防対策の推進	■糖尿病対策市町村等担当者連絡会 ○糖尿病性腎症等重症化予防事業について ○事業報告・意見交換	① 糖尿病対策推進連携体制の構築	■糖尿病対策市町村等担当者連絡会 ○県と市町村の連携強化 ○重症化予防事業の充実に向けた検討	
	検討結果や好事例を重症化予防プログラムに反映し、地域全体で対策の推進を図る					
B 市町村の現状把握・分析	② 健康課題施策化研修～保健所・市町村協働の健康づくり～	○効果的・効率的な保健事業が実践できる人材の育成 ○保健所と市町村が協働で参加し、それぞれの役割に応じた地域診断・施策化等の能力を習得	■健康課題施策化研修 ○健康寿命延伸プロジェクトと連動した開催(2年目) ○研修成果をR4年度の事業化につなげる(R3秋～予算確保を目指す)	② 健康課題施策化研修	■健康課題施策化研修 ○R2～R3の取組評価から、内容を見直し、継続して実施	
	(2年計画)市町村と県が、共に受講し、協働で、地域診断・事業展開・施策提案を行う					
C 都道府県が実施する保健事業	③ 特定健診等データの集計・見える化	○特定健診等データの集計・見える化ツールの活用によるPDCAサイクルに添った保健事業の推進 ○保健所による市町村へのデータ活用支援の強化	■特定健診等データの活用の推進 ○ツールによる集計と結果の提供 ○保健所でのツール活用支援 ○ツールの修正、新たな指標の追加 ■KDBの活用に向けた検討	③ 特定健診等データの集計・見える化	■特定健診等データの活用の推進 ○ツールによる集計と結果の提供 ○ツールの活用状況調査と活用に向けた検討 ■KDBの活用に向けた支援	
	ツールには、EやFのデータ分析事業により評価指標として有効なものを順次追加し、継続して結果を提供、PDCAに添った事業展開を支援する					
D 人材の確保・育成事業	④【拡充】 予防・健康づくりの普及・啓発事業	○県内共通の課題(腎臓病、脳卒中や心臓病等循環器病などの発症・重症化予防)に関する普及・啓発による予防・健康づくりの推進	■県民へ普及啓発事業(委託) ○オンライン健康教室(動画作成) ○マスコミを活用した啓発活動 ・ケーブルTV、新聞、CM ○教材の作成、配布	④ 予防・健康づくりの普及・啓発事業	■県民へ普及啓発事業(委託) ○オンライン健康教室(動画作成) ○マスコミを活用した啓発活動 ・ケーブルTV、新聞、CM作成 ○教材の作成、配布	
	⑤【新規】 重複・多剤投与者に対する服薬情報通知・指導事業(1年目)	○県内市町村で努力支援制度の獲得が進まない重複・多剤対策の推進による適正服薬と医療費適正化の推進	■重複・多剤投与者に対する服薬情報通知事業(委託) ○国保連と連携し、委託による服薬情報通知の送付、市町村の事業を推進 ○医療機関等と連携した取組となるよう支援	⑤【最終】 重複・多剤投与者に対する服薬情報通知・指導事業(2年目)	■重複・多剤投与者に対する服薬情報通知事業 ○通知事業は市町村へ移行 ○県全体でのデータ分析・事業評価と関係機関との連携支援	
	(2年計画)効果的な事業の仕組みを検討し、市町村ごとの実施へ移行する					
E データの活用を目的として実施する事業	⑥ 糖尿病性腎症等重症化予防事業(2年目)	○重症化予防対策の推進に向けた効果的な取組の検討 ○市町村の取組推進に向けた支援 ○全市町村での努力支援制度の加点獲得	■モデル市町村による重症化予防事業(委託) ○実施市町村の拡大(R2…2市→R3…7市町) ○委託による効果的な受講奨励通知 ○市町村による再勧奨の実施 ■効果的な取組方法の検討 ○事業評価と今後の効果的な事業展開の検討	⑥【最終】 糖尿病性腎症等重症化予防事業(3年目)	■モデル市町村による重症化予防事業(委託) ○実施市町村の拡大 ○R5以降の市町村での取組継続に向けた検討 ■重症化予防プログラムの検討 ○3年間の事業評価と効果的な事業の推進に向けたプログラムの見直し	
	(3年計画)効果的な事業の仕組みを検討し重症化予防プログラムに反映させ、市町村ごとの実施へ移行する					
	⑦ 糖尿病性腎症重症化予防実践者育成事業	○病態や指導が複雑な糖尿病性腎症に対する指導実践者の資質向上 ○情報共有による地域ごとの連携体制づくりの推進	■糖尿病性腎症重症化予防実践者育成講座(委託) ○研修会の開催 ・講演①基礎知識と、講演②効果的な指導 ・検討症例は事前に参加者から募る ○動画配信による受講機会の拡大 ■市町村等への講師派遣(委託) ○各圏域・市町村への希望調査 ○各地域に所属する人材の派遣を基本とし地域ごとの連携を支援	⑦ 糖尿病性腎症重症化予防実践者育成事業	■糖尿病性腎症重症化予防実践者育成講座(委託) ○研修会の開催 ○オンデマンドによる受講機会の拡大 ■市町村等への講師派遣(委託) ○各圏域・市町村での事業実施支援	
F モデル事業	⑧【新規】 専門職研修事業(1年目)	○研修環境の整備による地域の医療専門職等への研修機会の提供 ○重症化予防対策に従事する専門職の資質向上による国保保健事業の推進 ○各診療ガイドラインの普及による病診・診診連携の推進	■専門職研修(委託) ○オンデマンドによる研修環境の構築 ○疾病予防・重症化予防に関する関係ガイドライン等について、専門職を対象とした研修動画の作成 ■専門職への各ガイドラインの普及・啓発(委託) ○ガイドライン簡略版の作成と普及	⑧ 専門職研修事業(2年目)	■専門職研修(委託) ○研修動画の充実・更新 ○関係機関への周知と活用の推進 ■専門職への各ガイドラインの普及・啓発(委託) ○ガイドライン簡略版の作成と普及	
	(3年計画)大学や関係機関と連携した研修環境を整備、より効果的な保健事業の実施を支援する					
F モデル事業	⑨【拡充】 医療費等データ活用事業(1年目)	○保健・医療・介護データの分析に基づく健康寿命延伸・医療費適正化のためのPDCAに添った効果的な事業展開の推進	■医療費等データ活用事業(委託) ○島根大学を中心とした医療費等データ分析体制を構築 ○NDBやKDBも含めたデータの活用を検討 ○市町村や保健所等の視点も反映させた分析を行う ■報告検討会(委託) ○分析結果の共有と次年度に向けた検討	⑨ 医療費等データ活用事業(2年目)	■医療費等データ活用事業(委託) ○島根大学を中心としたデータ分析体制の構築 ○より詳細な分析の実施 ■データ活用研修(委託) ○データ分析結果をもとにしたPDCAサイクルに添った事業展開の支援 ○データ活用に向けた個別支援	
	(3年計画)大学や関係機関と連携したデータ分析体制を構築、PDCAに添った事業の推進と、R5年度のデータヘルス計画の評価・見直しを支援する					
F モデル事業	(R4～モデル事業実施に向けた検討)			⑩【新規】 保健指導推進事業(仮)	(2年計画) ■全国及び県内の好事例の収集と分析 ■モデル市町村による実践と検討 ■効果的・効率的な指導方法の検討 (④動画コンテンツの活用や⑨データ分析による評価)	

島根大学委託による包括的な事業の推進事業について

【目的】

島根大学に以下3つの事業を委託し、大学の専門的な知識・技術・ネットワークの活用により国保ヘルスアップ支援事業を総合的に展開し、市町村及び県による国保保健事業の効果的な推進を図る。

1. 専門職研修事業

○オンデマンドによる専門職への研修会の開催

- ・糖尿病性腎症や慢性腎臓病、脳卒中や心臓病その他の循環器病などの予防・重症化予防に関する研修
- ・専門職への啓発資料（各ガイドラインの簡略版等）

【令和3年度公開内容】

慢性腎臓病、高血圧、心臓リハビリ、脳血管疾患、虚血性心疾患

※令和4年3月から順次仮公開、5月を目処に本公開の予定

※令和4年度予定 糖尿病、脂質異常症、脳卒中リハ、歯周疾患・口腔ケア、がん等

2. 予防・健康づくり啓発事業

(1) オンライン健康教室

- ・県民啓発を目的とした動画コンテンツの作成（QRコード等による周知・活用）
- ・配布用教材の作成（チラシにQRコードを添付）

【令和3年度公開内容】

医療費分析、高血圧、減塩、食生活（野菜）、運動

※令和4年3月から順次仮公開、5月を目処に本公開の予定

※令和4年度予定 糖尿病、脂質異常、肥満、フレイル予防、歯周疾患・口腔ケア、がん等

(2) マスコミを活用した啓発活動

① ケーブルテレビ協議会

- ・毎月約15分の番組を作成し、県内全ケーブルで放送
- ・ケーブル未加入世帯棟への啓発のため、県の公式YouTubeチャンネル『しまねっこチャンネル』でも放送（約半年間）。

② 山陰中央新報「りびえ〜る」（東部版・西部版）

- ・月1回（第2日曜日発行号）、1面（片面）に掲載。
- ・「りびえ〜る」Web版にも掲載。
- ・紙面のPDFデータを健康推進課ホームページに掲載予定。

【令和3年度実施内容】

	《 ケーブルテレビ 》	《 りびえ〜る 》
令和3年11月	11/後半～12月 糖尿病	11/14 発行 糖尿病編
12月		12/12 発行 感染症編
令和4年1月	1月 高血圧	1/9 発行 脳卒中・高血圧編
2月	2月 運動	2/13 発行 おうちで運動編
3月	—	3/13 発行 慢性腎臓病編

③テレビスポット(15秒)の作成(民放3社)

県への要望が多い「特定健診受診の必要性」について、働き盛り世代を中心に呼びかける内容とする。(令和4年3月19日～27日放送予定)

※令和4年度予定

①、②の啓発内容については市町村の意見も聞きながら検討。

③テレビスポットは、今年度作成した「特定健診受診の必要性」を6月頃に再放送予定。

また、秋にかけて「特定保健指導」や「医療機関受診」等も作成。

3. データ分析と活用

○健診・医療費等データの効果的な分析体制の構築

○分析結果の活用に向けた検討・支援

【令和3年度実施内容】

・島根大学にデータ分析体制を整備。産業医科大学の連携によりデータ分析を実施。

(島根県国保における生活習慣病の治療中断及び精神科医療の状況について)

※令和4年度予定 市町村アンケート結果をもとに分析内容を検討

結果の報告とデータ活用に向けた研修会や要望に応じた支援を実施

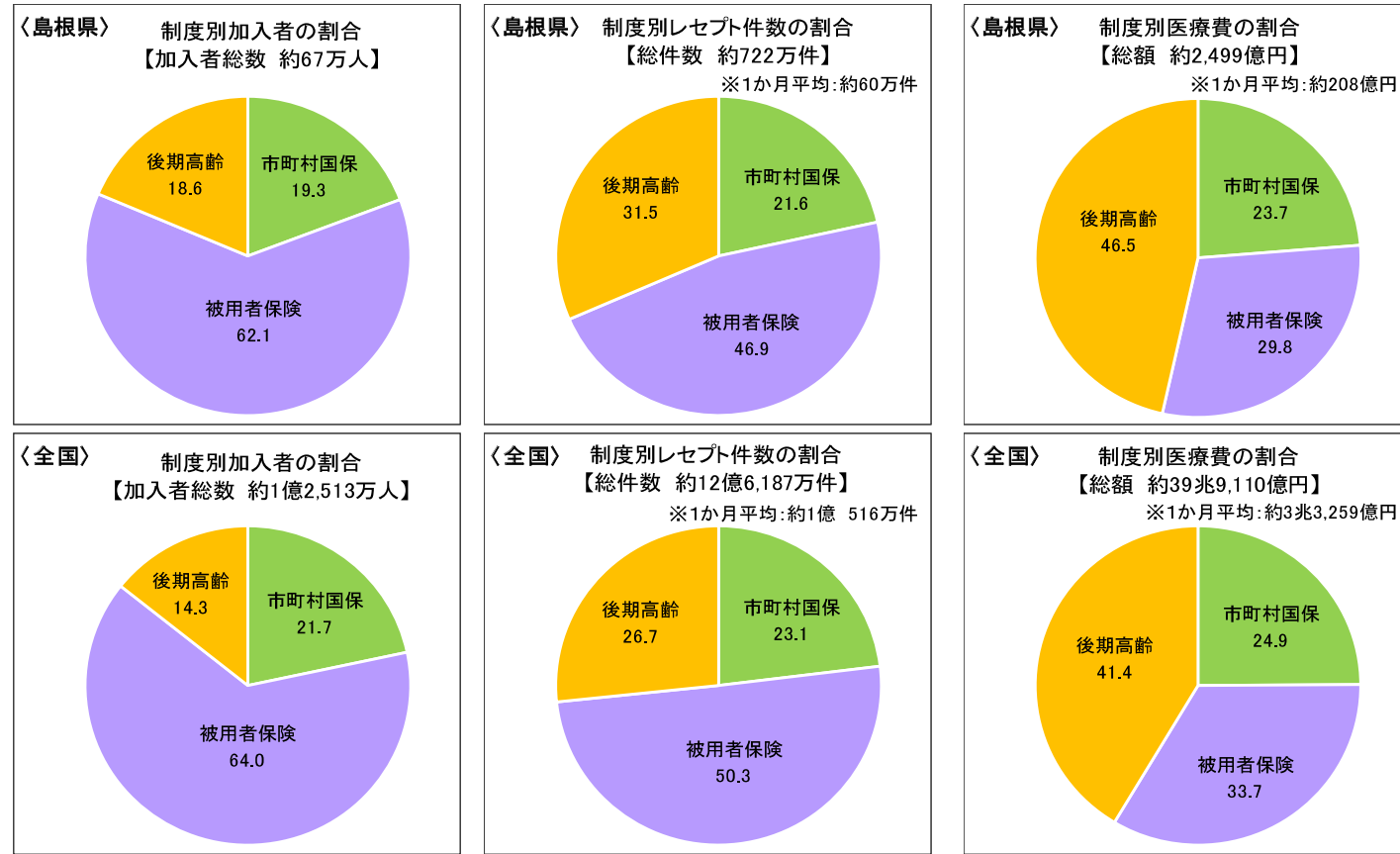
2019年度(平成31・令和元年度) 島根県の医療費等の状況について

(厚生労働省提供「医療費適正化関係のデータセット(平成31年4月～令和2年3月診療分のNDBデータ)」をもとに分析)

※被用者保険(被用者保険及び国民健康保険組合)については、医療機関所在地(都道府県)別の集計値から加入者の住所地(都道府県)別が推計されている

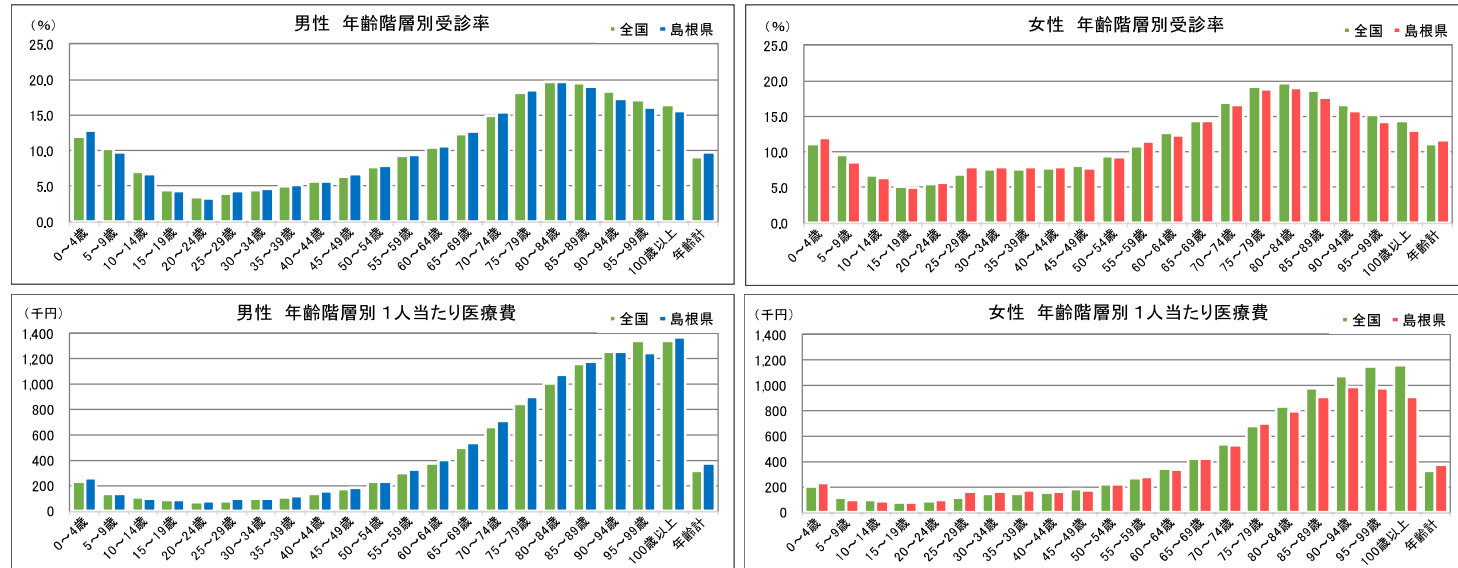
資料(3)④

1. 加入者数、レセプト件数、医療費 (島根県と全国)



- ・島根県のNDBデータにおける加入者数は約67万人で、これは島根県の2019年推計人口(約67万人)の99.6%。
- ・レセプト件数は、約722万件(1か月平均:約60万件)。被用者保険が最も高い割合を占めている。
- ・医療費の合計は約2,499億円(1か月平均:約208億円)。後期高齢者が最も高い割合を占め、レセプト件数に占める割合を大きく上回っている。

2. 医療費諸率(保険者種別計) (島根県と全国)



- ・受診率は、島根県、全国ともに15～79歳で男性より女性が高い。島根県と全国を比較すると、男性は0～4歳と25～79歳で全国より高いが、女性は0～4歳と20～44歳、55～59歳の若年層で全国より高くなっている。
- ・1人当たり医療費は、島根県では20～44歳、全国では20～49歳で男性より女性が高いが、その他の年代では男性が高い。島根県と全国を比較すると、男性はほとんどの年代で全国より高い。一方、女性は、20～59歳の若年層を中心に全国より高くなっている。

3. 疾病別1人当たり費用額の状況(中分類 上位11疾病) (島根県と全国)

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	11位
(制度合計) 男女合計	高血圧性疾患	歯肉炎及び歯周疾患	糖尿病	その他の悪性新生物<腫瘍>	腎不全	その他の心疾患	骨折	脳梗塞	その他の消化器系の疾患	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	その他の神経系の疾患
(制度合計) 男性	高血圧性疾患	その他の悪性新生物<腫瘍>	腎不全	歯肉炎及び歯周疾患	糖尿病	その他の心疾患	その他の消化器系の疾患	脳梗塞	虚血性心疾患	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>
(制度合計) 女性	高血圧性疾患	歯肉炎及び歯周疾患	骨折	その他の心疾患	糖尿病	その他の悪性新生物<腫瘍>	腎不全	関節症	脳梗塞	その他の消化器系の疾患	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害
(制度合計) 男女合計	高血圧性疾患	その他の悪性新生物<腫瘍>	骨折	糖尿病	その他の心疾患	腎不全	歯肉炎及び歯周疾患	脳梗塞	分類できない疾病	その他の消化器系の疾患	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害
(制度合計) 男性	高血圧性疾患	その他の悪性新生物<腫瘍>	腎不全	糖尿病	その他の心疾患	脳梗塞	歯肉炎及び歯周疾患	その他の消化器系の疾患	分類できない疾病	その他の神経系の疾患	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害
(制度合計) 女性	高血圧性疾患	骨折	歯肉炎及び歯周疾患	その他の心疾患	糖尿病	分類できない疾病	その他の悪性新生物<腫瘍>	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	関節症	脂質異常症	脳梗塞
市町村国保(男女合計)	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	高血圧性疾患	その他の悪性新生物<腫瘍>	腎不全	糖尿病	歯肉炎及び歯周疾患	分類できない疾病	その他の神経系の疾患	その他の心疾患	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	その他の消化器系の疾患
被用者保険(男女合計)	歯肉炎及び歯周疾患	高血圧性疾患	糖尿病	その他の消化器系の疾患	その他の悪性新生物<腫瘍>	その他の神経系の疾患	分類できない疾病	喘息	良性新生物<腫瘍>及びその他の新生物<腫瘍>	腎不全	その他の損傷及びその他の外因の影響
後期高齢(男女合計)	高血圧性疾患	骨折	その他の心疾患	脳梗塞	その他の悪性新生物<腫瘍>	腎不全	糖尿病	分類できない疾病	アルツハイマー病	その他の消化器系の疾患	その他の呼吸器系の疾患

※島根県の集計では「分類できない疾病」が上位に入っているため、参考として11位までを記載した。

【データセットにおける疾病分類コードの割り当て】

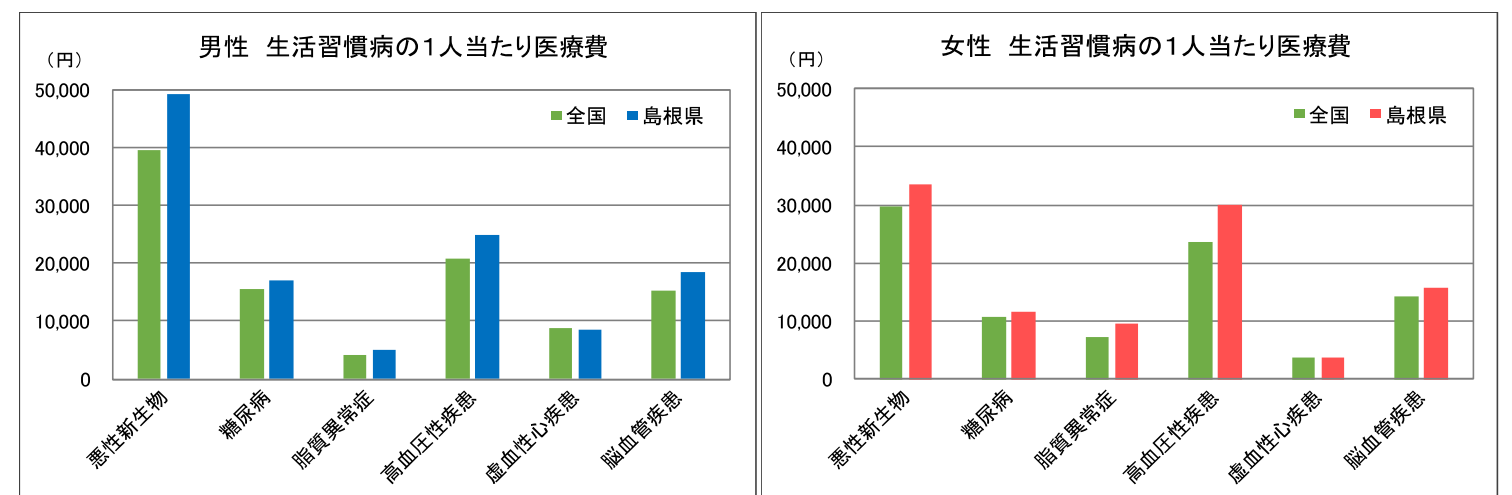
※レセプトに記載された傷病のうち、主傷病のフラグが付与されたものを主傷病として採用。

主傷病のフラグが複数付与されている場合には、その中で一番上に記載されたものを主傷病として採用。主傷病フラグが1つも付与されていない場合には、「分類できない疾病」として集計されている。

※1レセプト内で主傷病を決定し、主傷病からICD10コードを求め、「社会保険表章疾病分類」と突合せて疾病分類を決定。

- ・制度合計では、男性、女性とも「高血圧性疾患」が1位となっている。全国と比較すると、2位に男性では「その他の悪性新生物(腫瘍)」、女性では「骨折」が入っている。
- ・制度別にみると、国保は「統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害」、被用者保険は「歯肉炎及び歯周疾患」、後期高齢は「高血圧性疾患」が1位となっている。

4. 生活習慣病1人当たりの医療費の状況 (島根県と全国)



※次の分類コードを生活習慣病と定義し、集計。

悪性新生物(0201～0210)、糖尿病(0402)、脂質異常症(0403)、高血圧性疾患(0901)、虚血性心疾患(0902)、脳血管疾患(0904～0908)

- ・生活習慣病1人当たりの医療費を男女別に比較すると、島根県、全国ともに、「脂質異常症」と「高血圧性疾患」は女性が高く、その他の疾患は男性が高くなっている。
- ・島根県と全国を比較すると、男性は虚血性心疾患以外が、女性はすべての疾患で全国より高くなっている。島根県と全国では年齢構成が異なるためその影響もあると思われるが、『2. 医療費諸率』より、島根県の1人当たり医療費は若年層で高い傾向が見られるため、今後は、年代別の疾患別医療費の特徴を見ていく必要がある。